

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子、議長のお許しをいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

1点目は、認知症対策についてであります。

高齢化の加速に伴って、認知症が急増しております。

今や65歳以上のほぼ7人に1人が認知症と言われております。

警視庁によると、認知症が原因で行方不明になったという届け出は2012年で9,607人、そのうち359人が発見時に死亡していた。

徘徊症状のある認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故は、皆さんの記憶に新しいと思います。

認知症患者の同居家族の介護負担は、言葉に言いあらわせないくらい大変厳しいものがあります。

厚労省は、2013年度から2017年度認知症対策5か年計画を策定、計画の柱は早期診断と早期対応。

これまでの認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診する事後的な対応が中心でありました。

このため、認知症になると、自宅で生活することが難しく、施設への入所、病院に入院するしかないという考えが一般化していました。

しかし、5か年計画では、この考えを一変させ、早期診断に重点を置くことで、たとえ認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けられる社会を目指すというものです。

ましてや、認知症は、誰もが発症する可能性がある疾患でありますので、軽度の認知症を早期発見することが重要であります。

そこで、お尋ねをいたします。

- 1、多度津町の認知症患者さんは、おおよそ何人ぐらいでしょうか。
- 2、認知症対策の取り組みについて。
- 3、認知症サポーター（認知症に関する正しい知識を持ち、地域で本人や家族に対して手助けをする）の認定者は何人いますか。
- 4、認知症サポーターは、どのような活動をされていますか。
- 5、今後サポーターをどれくらい増やす予定でしょうか。

以上、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員ご質問の認知症対策についてお答えをしております。

議員ご指摘のとおり、認知症は誰でもなる可能性がある病気であり、高齢化の進展に伴い、2025年には認知症の人は全国で700万人前後になり、65歳以上の高齢者に対する割合は、現在の約7人に1人から5人に1人になると見込まれ

ております。

今や、社会的な課題となっており、認知症の人やその家族への支援は最重要と考え、認知症の早期発見、早期診断はもちろん、早期に適切な対応や介護をすることが大切で、さらに認知症の方や家族を温かく支える地域づくりが求められていると考えております。

認知症対策の総合的な推進のため、地域包括支援センターと協力し、さまざまな取り組みを行っているところであります。

1点目のご質問の多度津町における認知症の人数であります。全数調査を実施しておりませんので、正確な人数は把握しておりませんが、本町の介護保険要介護要支援認定者は現在約1,300人おられ、そのうちの7割の方に認知症があることが認定調査結果から分かっております。

また、国では、65歳以上の高齢者の約7人に1人の割合で認知症状があるとしていることもあわせ、本町の認知症高齢者の人数は現在約1,000人と推計をしております。

2点目のご質問の認知症対策の取り組みについてであります。国は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、認知症施策推進5か年計画を改め、新たに認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～を策定いたしました。

本町もこの戦略の7つの柱に沿って、認知症対策について総合的に取り組んでいるところであります。

主な取り組み内容でございますが、1つ目に認知症への理解を深めるための普及啓発の推進としまして、認知症サポーターの養成講座を開催しております。

住民を集めての養成講座のほか、出前講座にも力を入れており、企業や委員からも要請があり、出前講座を実施し好評を得ているところであります。

また、昨年に引き続き認知症ケアパスを作成し、本年6月に全戸配布する予定であります。

このケアパスには、医療と介護の情報が掲載され、認知症状に気がついたときから受診や介護サービスを受けるまでの流れについて分かりやすく説明をしたものであります。

2つ目に、認知症の人の介護者への支援といたしまして、相談業務を町福祉保健課、地域包括支援センターが窓口となり行っており、必要時には家庭訪問による対応、認知症疾患医療センター回生病院などへの紹介もしているところであります。

また、介護者の会としておしどり会がございます。

年6回定例会を開き、介護者同士の交流や勉強会などの活動をしておりますの

で、その会の活動支援も行っております。

3つ目に、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進といたしまして、認知症サポーターのようなよき理解者をふやし、地域の中で声かけや見守り活動が活発になることを目指しております。

28年度には、徘徊する高齢者を探す模擬訓練や、徘徊などにより自宅へ戻れなくなる心配がある高齢者を家族が町へ事前登録しておき、行方不明になったときにできるだけ早く高齢者を探すことができるように、SOSネットワークの仕組みづくりも計画をしております。

4つ目に、認知症の予防としまして、地域包括支援センターが中心となり、認知症予防教室を実施しております。

脳活性化運動等を取り入れた内容で、本年度は24名の方が12回コースを修了しております。

また、認知症予防講演会の開催や高齢者が歩いて出かけられ、気軽に集える場としての居場所づくりにも取り組んでおります。

最後に、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療、介護などが受けられる初期の対応体制を目的とした認知症初期集中支援チームは、専門医の協力を得ながら、平成29年度の設置を見据えて、現在、準備をしております。

以上が主な認知症対策の取り組みであります。

3点目のご質問の認知症サポーターの人数であります。認知症サポーターは、平成27年9月末現在935人です。

4点目のご質問の認知症サポーターの活動についてであります。認知症サポーターへ望むことは、認知症に関する正しい知識と理解を持っていただき、地域や職域で認知症の人やその家族に対し優しい対応をしていただくこと、また手助けをしていただくことでもあります。

現在は、まだ介護予防サポーターのような組織的な活動の取り組みは行っておりません。

5点目のご質問であります。今後サポーターをどれくらい増やす予定かということにつきまして、総合計画の目標値にもありますように、現在の935人を平成30年3月までに1,000人とすることを目指しております。

ただ単に量的に養成するだけではなく、認知症高齢者等に優しい地域づくりのために、さまざまな場面で活躍してもらえることに重点を置き、養成していく所存であります。

以上で隅岡議員の認知症対策についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

非常にわかりやすく、本当にすばらしい答弁でございました。
ありがとうございました。
その中で、私も非常に関心があったことですが、今後、認知症初期集中支援チームっていうのが、18年度をめどに、これは国の方の施策ということで、今後するという事です。
認知症に気づいたご本人やご家族などから相談を受けて、ここにも書いてありますように、医師とか、看護師らが自宅をお尋ねしてサービスを提供する初期集中支援チームについては、18年度には同チームを全国市町村に設置する方針を受けての認知症初期集中支援チームということであろうかと思えます。
また、私がなぜこの質問をしたかといいますと、私の近くに高齢のおばあさんがおって、もう何年も前のことですが、急に徘徊のような形でいなくなって、もちろん家族、それからご近所は余りどうか聞いてはないんですけど、とにかく家族の人が警察署にも聞いたり、本当に手を尽くして、ずっと探しに行った経緯がありまして、でもなかなか見つからなかったということで、デイサービスに行くちょっとの何十分の間に姿を消したということがあって、なかなかこういうことは、対策は難しいということで、こういう声をいただいて、じゃあ多度津町としてはどのように対策をしていくのかということで、この認知症対策の質問をさせていただいたわけでございます。
この中にもありますように、事前に登録をしておくということで、SOSネットワーク、今後計画をしないといけないというふうに書いてございます。
この登録方法なんかの、仕方なんかの、周知なんかはどのようにする予定でございませうか、お願いします。

福祉保健課長（藤原 安江）

失礼いたします。
隅岡議員のご質問にお答えいたします。
事前登録につきましては、SOSおもいやりネットワークということで、多度津町地域包括支援センター、また福祉保健課の方に徘徊のおそれのある高齢者がおられるご家族の方が、登録用紙を私の方に設置しておりますので、それによって登録していただく、また、実際に登録をしていなくとも、警察のほうへ行方不明になったということで捜索願を出すケースもございませう。
警察のほうにもお願いをして、そういう登録をしていただくというようなことも事前にもお願いに行っておりますが、丸亀警察署は余りにも大き過ぎまして、ちょっと断られたので、多度津交番の方でお受けいただけるような、今、お話をしております。

事前に登録いただいた方にはQRコードの入ったシールをつくりまして、それを洋服とか、また靴とかに張っていただくとかということで認知症高齢者の方に身につけていただいて、その方が徘徊といいますか、不審な行動とかあったときに地域の皆様が気づいていただいて、そのQRコードに携帯電話のQRコードをかざしていただきますと、多度津町役場と多度津交番の電話番号が出るようにして、それには番号を入れておりますので、そこで登録者名簿で私どものほうが照らし合わせて、ご家族にご連絡するというようなシステムを考えております。

24時間体制で動く必要もございまして、グループホーム等の施設等の協力を得てということで考えております。

周知につきましては、広報またホームページ、あと認知症のサポーターの方等々で周知を図ってまいろうと思っております。

以上です。

議員（隅岡 美子）

大変きめ細かな対策で、本当に私も安心、その方にもそういうふうにお伝えをすることができると、大変うれしく思っております。

それで、そういうことがあって、また少し話を変えますけれども、認知症、最近テレビなんかで出ております、高齢者の認知症の虐待ということでございますけれども、これは全国的になんですけれど、年々やはり増えてきておるそうでございます。

大半はご家族によるものでありますけれども、介護施設の職員からとかということで、2014年度には300件ということで、過去最多ということでございます。

また、その施設の被害者の8割は認知症患者ということでございます。

そして、例えば家庭での虐待の件数の場合は、加害者は息子が最も多く、続いて夫とか娘とか、そうしたことでございます。

また、施設のほうでは、職員の介護技術の未熟さとか、虐待への知識とか認識不足、また職員のストレスなどが上げられております。

多度津町におきまして、虐待の相談件数、認知件数といいたししょうか、分かる範囲で結構ですので、お知らせをいただきたいと思っております。

福祉保健課長（藤原 安江）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

高齢者虐待に関する相談でございますが、確かに多度津町におきましても年々増加をしております。

平成26年度の統計でございますが、地域包括支援センター等に寄せられました高齢者虐待に関する相談は23件でございます。

実人員にいたしまして14名の虐待ケースについて相談を受けております。
昨日も高齢者虐待で警察の方から通報がございまして、私どものほう、包括支援センターまた福祉保健課の職員が家庭訪問いたしまして、早期な高齢者
とご家族の方の分離というふうなことにつきまして、訪問して支援している
ところでございます。

以上です。

議員（隅岡 美子）

多度津町におきましては、今、課長が言われましたように23件、14名とい
うことでございます。

多くなっていう感じもいたします。

今後の計画も今ご答弁にありましたように、早期に発見するということが非
常に大事ですので、SOSネットワークとか、それから先ほどご答弁があり
ましたように認知症初期集中支援チームの立ち上げということで、29年度の
設置を見据えて、現在準備をしておりますということでございますので。

それと同時に、認知症サポーターということで、それはどういうことも皆さ
んご存じかと思えますけれども、1時間から1時間半ぐらいの講演とかを聞いて、オレンジのリングをいただいて、サポーターになれるということであり
ます。

そういった方々も今後増やして行っていただきたいなと思っております。

認知症は、患者自身からその人が生きるあかしであります。

けれども、さまざまな理由で、またさまざまな記憶をその認知症が奪い去っ
ていきます。

元の自分が少しずつ失われ、自分が自分ではなくなっていく、その不安はは
かり知ることができません。

どんな人も生命の尊さは同じであります。

これまで歩んでこられた人生の道のりを尊重してあげ、どこまでもその人ら
しい人生を送られるよう、行政の手助けまた地域の手助けが今後必要と考
えておりますので、本当に行政ならではの、できないことがたくさんありま
すので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで1点目の質問は終わりたいと思ひます。

続けて、2点目を質問いたします。

2点目は、食育についてであります。

人が健康で快適に生きていくためには、安全で栄養のバランスのとれたおい
しい食べ物が必要不可欠と常々思っております。

また、急速な少子・高齢化が進む中、高血圧、糖尿病など、さまざまな生活
習慣病の増加などの問題を抱える現代社会において、生涯を通じて健やかで

心豊かな生活を送ることは、全ての町民の皆様の願いではないでしょうか。食べることは、暮らしの中で日々何げなく行っていることですが、心身の健康や成長のためにはとても重要で、幼少期のころに食べたり、飲んだり、口にする食生活が将来の健康な体づくりに必ずかかわってくると思います。

ご存じのように、食育は、食品の栄養素や食べ方など、食に関する正しい知識を身につけ、健康で豊かな生活を送るのが目的です。食の欧米化などによる栄養の偏りや不規則な食事、またそれに伴う生活習慣病の増加などの課題克服のため、大切な取り組みです。

そのことを踏まえまして、健康的な食生活を送れる人を育てる食育は、これからも必須とを感じるものであります。

平成17年、国や自治体に食育運動の展開などを求める食事基本法が施行されました。これに基づき、食事推進基本計画も策定され、計画の指標として、1、国民の関心を広げる、2、朝食欠乏率の減少などの項目を盛り込み、毎年6月を食事月間、毎月19日が食育の日と定められています。

食品への異物混入や期限切れ食材使用や食品の使い回しなどが相次ぎ、食の安全に対しては関心が高まっていると考えます。

しかし、学校給食や授業などを通して、子供に食生活の大切さ、正しい食習慣を身につけさせる食育への関心度が減少傾向にあると思っております。

そこでお尋ねをいたします。

多度津町においても、これまで様々な食育に関する取り組みをされてきたかと思いますが、その現状とどのようなよい効果が持たされたのか、学校現場での取り組み、また行政での取り組みに分けてお聞かせください。

以上、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の食育の取り組みについてのご質問にお答えします。

現状と効果について、行政での取り組みと学校現場の取り組みの2つの視点からお答えします。

まず、私からは、主として子供を対象とした食育の取り組みについて答弁します。

1つ目は、行政の取り組みについてです。

子供たちにとって、学校給食が生きた食の教育を実践する上での貴重な教材になるという認識のもと、行政の役割を果たしていきたいと考えております。

その食の教育の中心は、学校給食センターであると考えます。

センターには栄養教諭と栄養士の2名が配置され、献立の作成、栄養指導をもとに調理員が細心の配慮をしながら調理を行っています。

また、学校給食では、生産者の顔が見える地産地消の取り組み、保護者、学校関係者で構成された献立委員会の意見、アレルギー対応についての研修成果を反映させながら、充実した給食となるよう努力しているところであります。

また、教育委員会としても、食の危機管理はもちろんのこと、食に対する正しい知識と望ましい食習慣が身につけられるよう、給食センターと連携を図りながら、学校、家庭への啓発活動を努めてまいっているところであります。

なお、多度津町のホームページを開いていただくと、学校給食の項目にその月の学校給食メニューを見ることができます。

献立名、栄養のこと、地産地消のこと、トピック的に献立のレシピなどが掲載され、町民の皆さんにも楽しんでいただけるよう工夫しているところであります。

2つ目の学校現場での取り組みについてです。

町内の全ての学校では、実態に即した食に関する指導の全体計画を作成し、学級活動、教科の時間、総合的な学習、そして給食の時間、全校朝礼の時間を活用し、全学年で計画的に実施しているところであります。

その際、教員だけではなく、栄養教諭、栄養士、食生活改善委員、生産者の方々も授業や給食指導にも参加していただき、学習を深めております。

また、子供たちの給食委員会、保健委員会などの自治活動、そして地域の人々も参加して、調理実習や栽培、収穫活動など、体験活動など工夫を凝らして、楽しい食の教育を実践しております。

今後も学校だけでなく、家庭や関係機関と連携を図りながら、町ぐるみの食の教育を推進すべく努力してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

福祉保健課主幹（丸岡 多恵子）

おはようございます。

引き続きまして、隅岡議員ご質問の食育についての行政の取り組みについてお答えいたします。

本町では、平成21年に健康づくり計画の中間評価に合わせ、食を通して、心身ともに豊かな生活の実現を目指した多度津町食育推進計画を策定いたしました。

計画では、家庭を主体として行政、学校、食生活改善推進協議会を初めとする健康づくり推進団体などによる食育推進ネットワークを構築し、食育活動を推進してまいりました。

主な取り組みとしては、健康フェスタでの健康テーマに沿ったメニューの紹

介や試食提供、多度津中学生の優秀朝食メニューの展示と表彰や多度津高校生との讃岐の食文化事業、親子の食育教室、子育て支援広場でのおやつを提供、健康テーマに沿った地区ごとの講習など、地域に根差した活動を展開しております。

また、計画の実施期間が終了した今年度、新たに第2次健康増進計画に合わせ、第2次食育推進計画を策定いたしました。

計画の策定に当たり、基礎資料として、昨年6月に町内小学校2年生、5年生、中学校3年生、3歳児の保護者及び町民の方から無作為抽出し、健康と食育に関するアンケート調査を実施いたしました。

主なアンケート調査結果では、食育に関心のある人は6割を超え、自分の食生活が問題だと感じている人は若年層ほど多く、朝食の欠食、野菜の摂取不足、主食、主菜、副菜をそろえて食べる習慣がない、間食を摂り過ぎるなどの食生活の乱れ、また思春期の女性のダイエット志向など、栄養面での問題もうかがえます。

この結果と前回のアンケート結果をもとに、健康と食を取り巻く現状と課題を抽出し、8つの分野別にライフステージごとの基本目標を立て、その1番目に栄養、食生活といたしました。

さらに、課題に対して個人や家庭での自助の取り組み、健康づくり推進団体を初めとする地域や幼稚園、保育所、学校での共助の取り組み、行政による支援として公助の取り組みを位置づけ、特に重要な年代に朝御飯を毎日食べることや、栄養バランスや食事の量を考えて食べること、食育についての理解度を上げることなどを数値目標として示し、今後も妊娠期からのあらゆる保健事業を通して、食育についての情報提供や管理栄養士、保健師による相談指導を行い、また健康づくり推進団体の協力のもと、食育活動を積極的に推進していく予定としています。

隅岡議員のおっしゃるとおり、食は生命を維持するために不可欠なものであるとともに、私たちに楽しみや喜びを与えてくれるものであり、子供たちが健やかに成長し、人々が健康で幸福な生活を送るための基礎となります。その一方で、栄養のとり過ぎや偏りなど、食生活の乱れは糖尿病や高血圧を初めとする生活習慣病を引き起こす原因ともなります。町民一人一人が食生活の重要性を認識し、自分の身体状況に合わせて食事を考え、選択する力を身につけることが健康を維持増進し、生活習慣病を予防するためにも大切だと考えます。

この計画の概要版は、今月末に全戸配布し、町民の方々に広く知っていただき、自らが幼少期より自分に合った健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう推進してまいります。

以上、簡単ではございますが、隅岡議員のご質問の食育についての答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁ありがとうございます。

様々な取り組みをされとることで、今後、第2次食育推進計画を策定しているということでありました。

このアンケートの結果もそうですが、食生活が問題だと感じている方が若年層ほど多く、朝食の欠乏とずっと云々とありますけれども、やはり児童・生徒においても、朝食を食べてこない児童・生徒がたくさんおるんじゃないかなと危惧をしております。

早寝、早起き、朝御飯というふうに言われておりますけど、なかなかお母さんも朝早くて準備ができないとか、さまざまな理由があるんですけども、一概には言えませんけれども、やはり朝食をお菓子だけとか、もう食べないでくるとか、そういったこともお聞きをしたことが度々あります。

そうこうしているうちに体調のほうも不調になって、生活習慣病であります糖尿病、また肥満児が最近は多くなってきておりますけれども、その辺のところ、多度津町の状況など、分かる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

福祉保健課主幹（丸岡 多恵子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

わかる範囲なんですけども、アンケート調査結果では、自分の食生活が問題だと感じている人は30代が51.8%と多く、あと40代、20代というふうに40%台を推移しております。

それから、朝食の欠食が多いというのが20代の45%で、毎日朝食は食べないというような結果が出ております。

それで、このアンケートを調査するに当たりまして、本人の肥満状況ですか、身長と体重といった肥満状況なども書いていただいた上で、どういった食生活の状況かというふうなアンケート内容といたしました。

以上、簡単ですけども、アンケート調査の結果の状況をお知らせいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の質問にお答えしたいと思います。

実際の子供たちの状況に課題はないかということだと思います。

毎年、県の教育委員会、あるいは全国の学習状況調査の中に、子供たちの生活についてもアンケートをとっています。

その中に、朝食をとっているかというようなアンケートもあります。

それを経年比較してみると、きちんとした数字は、正確な数字は言えないんですけども、比較的多度津町内の子供たちの朝の食事の欠食率というんですかね、それは低い状態に抑えられていると思う。

ただ、年度が上がるにつれて、若干ふえてくる。

つまり、小学生よりか中学生がふえてくるというような状況であります。

朝の食事をとるということは、本当に教育上も大切なことなので、保護者の方々にも協力していただかんとできないことだと思いますので、保護者の方にもしっかり啓発をしていこうと。

また、食育のものは、やっぱり家庭にあると思いますので、家庭にしっかり働きかけていきたいなというふうに思います。

それと、やはり隅岡議員の質問を聞いていて、評価というんですかね、実際どうなのかということで調べてみると、朝の食事の欠食率の改善状況とか、あるいは学校給食の残食率の改善状況とか、そして地場産物活用率の向上というのが食の指導では大きな評価の視点になっておりますので、そのあたりを十分今から検討して、しっかりしたデータをとっていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（志村 忠昭）

隅岡美子君、もう時間が迫っておりますので、簡単をお願いいたします。

議員（隅岡 美子）

簡単に言います。

最近、県の広報紙を見ましたら、G7サミットに関心をという見出しで、これにあわせて香川県でも6市4町が給食でサミットを再現しようという記事でありまして、ここのページに載っているのは三木町の小学校でありますけれども、これに多度津町も入っているかどうか、ちょっと伺いたいなと思って、お願いします。

教育課長（岡 敦憲）

失礼します。

今回の給食サミットに関しましては、多度津町では入っておりません。

議員（隅岡 美子）

大変に丁寧なことで、またわかりやすいご答弁で、本当にありがとうございました。

今後も行政の皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で一般質問を終わります。